

(Q1) 学会の会期始めはいつか?

(A1) 毎年1月1日です。

(Q2) 会員資格の喪失

(A2) 会期始めの1月1日において、過去2年間にわたり年会費未納の方は、自動的に会員資格を焼失します。再入会の際には、未納年度の年会費の納入も必要となります。

(Q3) 年会費の免除について

(A3) 65歳以上の会員は年会費が無料です。総会参加費は免除されません。

(Q4) 学会認定の資格申請の際に提出する「勤務履歴証明書」の定まった様式はあるのか?

(A4) 勤務先の発行する証明書を提出ください。

(Q5) 総会の演題申し込みは学会員でなくても可能か?

(A5) 可能です。プログラム委員会で採択された日から一定期間以内に会員登録、入会金、年会費、総会参加費を納入してください。期限内に行わない演題申し込みは却下されます。

(Q6) 総会のパネル討論会のパネリストは非学会員もなれるか?

(A6) 非会員はなれません。例外として、医療従事者でない方は入会が不要ですが、総会参加費の納入が必要です。

(Q7) 定款第21条第2項に明記されている「総正会員の半数以上であって」の正会員とは誰を指すのか?

(A7) 第21条は代議員大会での評決方法ですので、ここでいう正会員は代議員大会で議決権のある正会員、つまり、代議員のことです。「総代議員の過半数以上であって」という意味です。

(Q8) 会員名簿の公開について

(A8) 個人情報保護法に従って名簿の一般公開は禁止しています。従って、印刷版も電子版も配布いたしません。学会員は学会本部で名簿閲覧が可能です。複写は認めません。

(Q9) 定款・法人登記書はどのように公開しているのか?

(A9) 法に従って、学会本部に原本を保管しています。希望の方は閲覧可能ですが、複写は認めません。定款のコピーは学会ホームページ、学会機関誌にも掲載します。

(Q10) 議事録・財務諸表・事業報告書はどのように公開しているのか?

(A10) 学会本部に保管するとともに、学会機関誌に掲載しています。過去の印刷物は要請があった学会員に対して電子媒体でお届けしています。